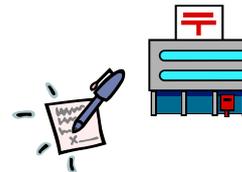


# ★傷害見舞金制度負担金のお振り込みと 放課後キッズクラブの利用申し込み方法について★

## 《利用申し込みの手順》

(1) 放課後キッズクラブから配付される、専用の「払込取扱票」に必要事項を御記入のうえ、お近くのゆうちょ銀行または郵便局のATMで傷害見舞金制度負担金をお振り込みください。傷害見舞金制度負担金は、**利用児童1人につき年額500円**(兄弟姉妹の2人が放課後キッズクラブを利用する場合は1,000円)がかかりますので、払込取扱票は1人1枚ご使用ください。

**★ゆうちょ銀行以外の銀行やコンビニではご利用いただけませんのでご了承ください。**



(2) お振り込み後、受け取った「ご利用明細票」(窓口を利用した場合は「振替払込請求書兼受領証」)のコピーをとり、コピーを「放課後キッズクラブ利用申込書」に貼付します。

**★原本は必ずご家庭で保管してください。**

(3) 「利用申込書」に必要事項を記入して、放課後キッズクラブに提出してください。



**★傷害見舞金制度負担金をお振り込みいただいただけでは、利用申込み手続きは完了しませんのでご注意ください。**